

チャレンジ

進路だより 第3号
2009. 6. 2

教育相談

教育相談週間が終わりに近づいてきました。今年、3年生は進路についての悩みや不安がいろいろでてくると思います。そんなときは、ぜひ、悩みから逃げずに、自分と向き合い、大いに悩んで（考えて）欲しいと思います。また、行き詰まったりしたときは、家の人や担任の先生等周りのアドバイスを参考にしながら、自分の道を決めて行ってほしいと思います。先生も皆さんの進路の担当として、できる限りの手助けをしていきたいと考えています。そして、62期生の全員が、笑顔で自分の決めた進路へ歩んでいくことを願っています。

前回発表した進路調査を元に、これから各高校の情報を集めて、皆さんに連絡していきます。もしも、進路が変わった生徒がいたら、早めに担任の先生か、進路まで連絡を下さい。また、県外の高校の受検や、奨学金等、何か、進路で不安な事がある場合も、早めに担任の先生と相談をし、進路の方へ連絡をしてもらって下さい。

あたりまえの事ですが、書類の提出や受付等は時間厳守です。

また、急に申し込みをしたり、進路を変えようと思ってもできません。

そのためにも、日頃から、集まりの時間や提出物等は余裕をもって出す習慣をみにつけておこう。



奨学金について

今現在、2つの募集がきています。応募したい生徒、また、資料の欲しい生徒は、担任の先生に申し出て下さい。下記以外の奨学生を希望している生徒も、申し出て、相談をしておいて下さい。

交通遺児育英会の奨学生募集について

- 1 応募出来る人
平成22年度に高等学校、または高等専門学校に進学を希望し、現在中学3年に在学している生徒で、保護者等が道路における交通事故で死亡したり、著しい後遺障害で働けないため、教育費に困っている家庭の子女であること。
- 2 奨学金と入学一時金、貸与方法
 - ・奨学金：月額2万円、3万円、4万円から出願者が選択
 - ・貸与期間：正規の卒業まで
 - ・入学一時金：20万円、40万円、60万円から出願者が選択
- 3 返還方法
貸与が終了してから6ヶ月据え置き、20年以内に返還（無利子）

あしなが育英会の育英制度について

- 1 資格・条件
保護者等が病気や災害（交通事故を除く）、もしくは自死などで死亡したり、またはそれらが原因で著しい後遺症生涯を負い、家庭の生活事情が苦しく教育費に困っているもの。
- 2 奨学金
 - ・国公立 25,000円 ・私立30,000円
- 3 返還方法
 - ・貸与が終了して6ヶ月経過してから、20年以内に返還（無利子）
- 4 その他
 - ・他の奨学金と同時に利用でき、出願者の保証人は保護者でもよい。